

# 1 行動指針策定の趣旨

## (1) 行動指針策定の趣旨

高齢者や障害のある人などを含むすべての人が、個人として尊重され、住み慣れた地域で自立した生活を営み、その意思と能力に応じて積極的に社会に参加し、喜びの中で長寿を迎えることができる社会を実現することは、私たち山口県民の願いです。

本県では、これまでも、平成9年3月に制定した山口県福祉のまちづくり条例( P58)に基づいて、誰もが自らの意思で自由に行動し平等に参加することができる社会を目指した様々な取組を進めてきましたが、このような取組を継承・発展させ、福祉のまちづくりをより幅広く効果的に進めていくため、「ユニバーサルデザイン」( P58)の考え方に基<sup>す</sup>づいてまちづくりを進めていくこととし、この行動指針を策定しました。

## (2) 行動指針の性格

この行動指針は県において、様々な分野で、全庁的、総合的に、ユニバーサルデザインの考え方に基<sup>す</sup>づいたまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものです。

また、この行動指針は、県民、市町村、事業者など、様々な主体が、幅広い分野で、すべての人にやさしいまちづくりに向け、協働して取り組む際のひとつのめやすとなることを期待するものです。

### (3) 行動指針の見直し

ユニバーサルデザインに関する技術革新等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

#### 県産品の中のユニバーサルデザイン



#### 紙パック牛乳

紙パック牛乳の矢印部分に切り欠

きがあります。

この切り欠きは、視覚に障害のある

人が紙パックを開封しなくても、ジュ

ース類と牛乳を区別できるための工

夫です。



#### 家庭用ラップ

家庭用ラップの箱の矢印部分にWの

字のエンボス（型押し）加工がありま

す。

この加工は、視覚に障害のある人が

箱を開封しなくても、アルミホイルと

ラップを区別できるための工夫です。